

1 業務の目的・趣旨

本事業では、九州管内における「地域の人事部(※)」の取組を普及するため、取組を行う地域から「地域の人事部モデル地域」を選定し、各種支援等を通じて九州での「地域の人事部」の構築を推進することにより、地域企業の人材の獲得・育成・定着を促進し、地域における人材の活躍の場を創出することを目的としています。

※「地域の人事部」とは、関係地方自治体、経営支援機関、地域金融機関、大学・高等学校等の教育機関、民間事業者等の地域の関係機関が、各々の強みを活かし、一体となって面的に地域中小企業等の人材確保支援を実施する体制のことをいいます。

2 応募に係る資格要件

次の要件を満たす民間事業者等（中小企業基本法で定める中小・小規模企業者、中堅企業（常用従業員1000名未満）、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人）とします。

- ①九州経済産業局管内（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）に拠点を有していること。
- ②事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③応募する民間事業者等が、単独又は複数の市町村において、地域企業に必要な人材の獲得や育成、定着に向けた取組を行おうとしていること。
- ④令和4年度「中小企業経営支援等対策費補助金（若者人材確保プロジェクトの実証）」、令和5年度「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金（地域戦略人材確保等実証事業）」のいずれかに採択されていないこと。
- ⑤経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- ⑥次のいずれにも該当しない者であること。

* 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき

* 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

* 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

* 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

3 九州地域の人事部モデル地域及び集中支援地域について

選定した九州地域の人事部モデル地域の皆様については、九州経済産業局のウェブサイト上でご紹介させていただきます。

更に、その中から「集中支援地域」を3地域選定し、地域の人事部立ち上げに向けた専門家やプロ集団によるサポートをさせていただきます。

支援を受けるにあたって、費用負担はございません（無料）。

具体的には、

① 戦略・コンセプト策定、浸透支援

地域におけるビジョン策定、外部組織との橋渡しなど

② 主体機関・キーパーソン支援

関係者による定期的なミーティングの開催など

③ 地域の人事部関係機関の支援ノウハウ向上

令和6年度事業に向けての支援（例「採用」「育成」「定着」等をテーマとした勉強会開催など）

④ 持続のための収益確保支援

委託事業、補助事業等の申請支援、マネタイズのプランニングなど

等となりますが、各地域の課題に応じ柔軟に支援させていただきます。

支援機関は、原則令和5年9月頃～令和6年2月頃までとします。

4 審査のポイントについて

評価項目		評価のポイント	配点
1	目的設定	・地域が抱える課題を踏まえた内容となっているか ・地域が抱える課題について背景分析や現状把握のうえで取組の意義が明確化されているか	30点
2	取組内容	・地域が抱える課題を踏まえた内容となっているか ・隣接地域とも連携可能か（他地域にも横展開が可能な内容か） ・独自性のある取組か（他地域での取組の単なる流用となっていないか）	30点
3	実施可能性	・目的や取組内容は現実的か、無理のないものとなっているか ・自立的な事業として実現性の高いものとなっているか ・実施体制は問題ないか	20点
4	将来性	・本事業での集中支援が必要か、集中支援することが妥当か ・集中支援によって効果的な取組となりそうか	20点
合計			100点

5 応募手続き等

(1) 募集期間

令和5年7月24日（月）～令和5年8月31日（木）17:00 必着

(2) 応募方法

下記「9 応募窓口・問い合わせ先」にメール送信

(3) 提出書類

申込書

(4) 提出の条件

- ①申請は1社につき1回に限ります。
- ②提出された書類は返却しないこととし提出後の修正は認めません。
- ③書類作成に関する経費は、申請者の負担とします。
- ⑧選考した申請内容については、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては開示対象となる場合があります。

6 選考・決定方法

(1) 審査・選考の方法

選定委員会において、書類審査の結果決定します。

(2) プレゼンテーション

選考時にプレゼンテーションは実施しません。

なお、審査に際し確認を要する事項がある場合には、企画内容について問い合わせを行うことがあります。

(3) 選考結果

選考結果は、企画提案者全員に対して書面により通知します。

なお、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けません。

(4) スケジュール

- ①地域の人事部モデル地域募集開始 令和5年7月24日(月)
- ②申請書類等提出期限 令和5年8月31日(木) 17:00
- ③地域の人事部モデル地域決定 9月上旬(予定)

7 応募に係る質問について

質問は、E-mail で受け付けます。

8 個人情報保護

お預かりした個人情報については、事務局（九州経済産業局、リクルーティング・パートナーズ株式会社（本事業にかかる委託事業者））で適切に管理し、本事業（令和5年度「九州経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」）に関する業務にのみ使用いたします。

また、ご提供いただいた個人情報は、その保護について万全を期すとともに、ご本人の同意なしに事務局以外の第三者へ開示、提供することはありません。

9 応募窓口・問い合わせ先

令和5年度「九州経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」運営事務局
(リクルーティング・パートナーズ株式会社)

TEL : 0120-946-059

E-mail : kks@3140pa.com

※ 連絡の際の件名は「地域の人事部モデル地域申請（※法人名）」としてください。